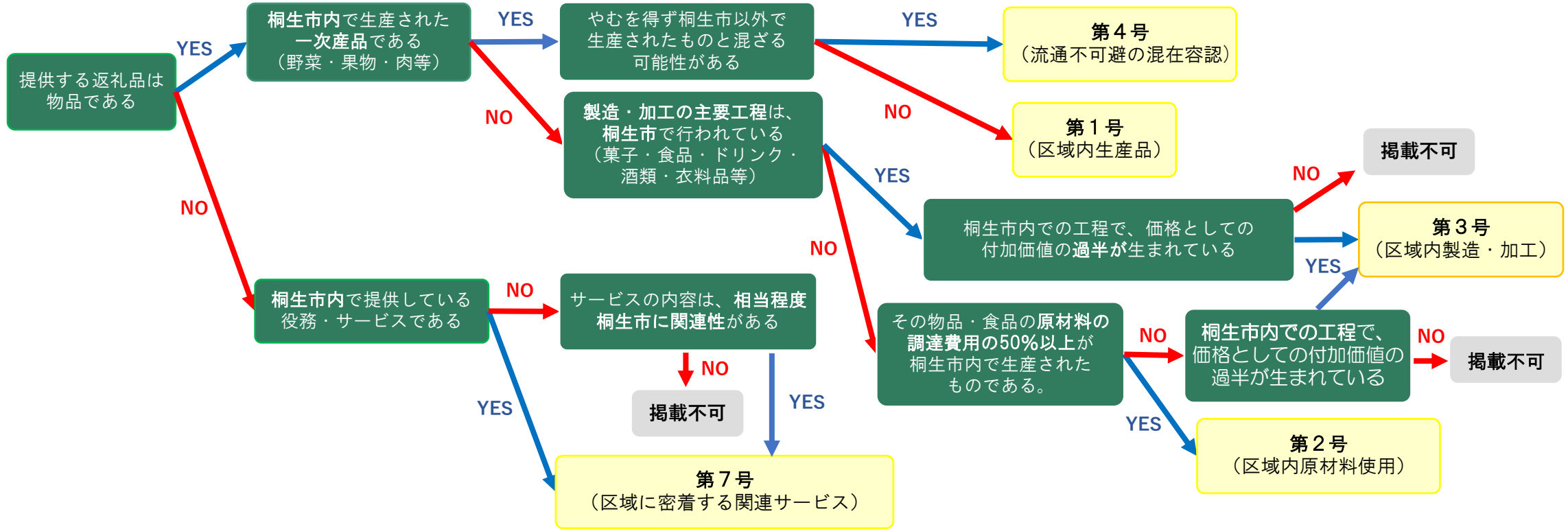


地場産品基準確認フローチャート



- 第5号**
 (独自のPR品) 桐生市の広報のために作成されたオリジナルグッズ等 (掲載する前年10/1~9/30の間に桐生市が配布または販売した実績が必要)
- 第6号**
 (メインが地場産品セット品) 上記第1号~5号のいずれかに該当するもの(全体の価値の7割以上)と、それに付帯することが自然なもののセット品
- 第8号**
 (共通返礼品) 近隣他市町村の地場産品基準を満たす返礼品で、共同で返礼品として出品することに自治体間で同意しているもの
- 第99号**
 (地場産品に合致する返礼品と交換させるために提供できる商品券等) 桐生市内の宿泊施設や飲食店、その他市内で受益できるサービスや市内の特産品のみ販売する店舗の支払いに限定された商品券